

2025年3月14日

株主各位

東京都港区東新橋一丁目9番1号

株式会社 GENDA

代表取締役社長 申 真衣

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年3月12日開催の取締役会において、2025年4月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年3月31日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を254,000,000株から508,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 2025年4月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等にお申し出ください。